

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社すららネット

【英訳名】 SuRaLa Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯野川 孝彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ長 岩水 敬子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ長 岩水 敬子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期累計期間	第14期 第2四半期累計期間	第13期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	677,304	925,273	1,649,465
経常利益	(千円)	193,814	290,291	548,871
四半期(当期)純利益	(千円)	134,067	201,083	379,996
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	279,857	298,370	283,777
発行済株式総数	(株)	6,340,035	6,694,764	6,480,335
純資産額	(千円)	1,030,275	1,514,314	1,284,044
総資産額	(千円)	1,298,051	1,909,098	1,780,673
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	21.16	30.41	59.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	20.09	30.06	56.87
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	79.4	79.3	72.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	276,312	360,884	600,354
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	102,337	149,961	187,296
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	596	11,760	7,243
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	706,331	1,175,758	953,129

回次		第13期 第2四半期会計期間	第14期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.78	10.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、現時点において新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への大きな影響はありませんが、今後の推移を引き続き注視して参ります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

わが国の教育業界においては、従来からの少子化の流れの中で、企業間競争が激しさを増しており、経営環境は依然厳しい状況で推移しているものの、当社が属するEdTech市場は、新型コロナウイルス感染症対策のため2020年に行われた全国学校の臨時休校をきっかけに、オンライン学習への関心・注目が高まり拡大が続いております。さらに、政府のGIGAスクール構想により、2021年3月末時点で全自治体の96.5%にあたる1,748自治体で、教育現場におけるパソコンやタブレット端末が整備される見通しとの発表もあり(出典：文部科学省「GIGAスクール構想の実現に向けた調達等に関する状況について」)、今後も引き続き市場と顧客層の拡大が見込まれます。

当社はこのような環境の中、「教育に変革を、子どもたちに生きる力を。」を企業理念として社員全員が共有し、その実現に取り組んでおります。

主要顧客である「学習塾マーケット(学習塾を対象とした販路を指します。)」においてはこれまでの「低学力に強い学力向上教材」というイメージに加え、先取り学習・反転授業など幅広い学力層での活用拡大、オンライン学習切り替えへの迅速な対応実績から「通塾でも自宅学習でもオンラインでシームレスに対応できるAI教材」として順調に認知が拡大しています。その一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う通塾の自粛要請により生徒数が減少し、当第2四半期末時点の導入校数は1,177校(前期末比61校増加)、ID数は23,979ID(前期末比1,301ID減少)となりました。その結果、学習塾マーケットの当第2四半期累計期間における売上高は369,858千円(前年同四半期比10.6%増加)となりました。

次に「学校マーケット(学校を対象とした販路を指します。)」においては、これまでの私立学校における活用の拡大、通信制高校や海外の日本人学校における採用が増えるとともに、経済産業省の先端的教育用ソフトウェア導入実証事業費補助金(以下、EdTech導入補助金)により、自治体を通じて公立小中高校における「すらら」ならびに「すらら」姉妹版「すららドリル」の採用が進みました。その一方で、2020年8月より開始したEdTech導入補助金が、2021年3月末に終了したことにより、当第2四半期末時点の導入校数は671校(前期末比425校減少)、ID課金数(校舎課金を除く。)は125,498ID(前期末比209,068ID減少)となりました。その結果、学校マーケットの当第2四半期累計期間における売上高は370,187千円(前年同四半期比86.5%増加)となりました。

さらに当社では学習塾・学校に続く第3の事業の柱として「個人学習者向けのBtoCマーケット(個人学習者を対象とした販路を指します。)」における事業展開を進めております。新型コロナウイルス感染症拡大による自宅学習需要の拡大と昨今社会問題として注目されつつある不登校生の自宅利用の増加により、当第2四半期末時点のID数は3,644ID(前期末比228ID増加)となりました。その結果、BtoCマーケットの当第2四半期累計期間における売上高は180,323千円(前年同四半期比29.3%増加)となりました。

また、当社が将来の成長の鍵として注力しております「海外マーケット(日本国外を対象とした販路を指します。)」では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う現地の学校閉鎖が長期化しておりますが、徐々にオンラインによる家庭学習を導入する学校が増えていることと、「未来の教室」海外展開実証事業校が本契約に切替えたことにより、当第2四半期末時点の海外マーケットにおけるID数は2,201ID(前期末比265ID増加)となりました。

その結果、当社全体の当第2四半期累計期間における売上高は925,273千円（前年同四半期比36.6%増加）となりました。また、当社全体の当第2四半期末時点における導入校数は1,903校（前期末比364校減少）、利用ID数は156,212ID（前期末比217,571ID減少）となりました。

#### 課金対象導入校数の推移及びID数の推移

年月	すらら・すららドリル 導入校数(校)				すらら・すららドリルID数(ID)					
	学習塾	学校	海外	合計	学習塾	学校(注2)		海外	BtoC	合計
						ID課金	校舎課金			
2020年6月末	1,034	402	52	1,488	23,627	72,087	8,555	2,131	3,572	109,972
2020年12月末	1,116	1,096	55	2,267	25,280	334,566	8,585	1,936	3,416	373,783
2021年6月末	1,177	671	55	1,903	23,979	125,498	890	2,201	3,644	156,212

- (注) 1. 上記のすらら・すららドリル導入校数は、月額「サービス利用料」が発生する校舎数を対象に記載しております。なお、「海外」については、契約上月額「サービス利用料」の課金を行っておりませんが、参考値として契約校舎数を記載しております。
2. 上記の「学校」のすらら・すららドリルID数について、内訳を記載しております。ID課金数は、導入校がすららシステムに登録した生徒ID1つにつき課金されるものを指します。校舎課金数は、導入校が当社に対して1校舎につき固定の利用料金を支払うことで生徒IDを登録することができるものであり、生徒ID1つにつき課金されないものを指します。なお、学校法人との契約において、当社が導入校に対して提供する現在の契約内容はID課金のみであり、校舎課金は株式会社C&I Holdingsにおける事業運営時に契約された導入校等に対して提供している契約内容であります。
3. 「すらら」は小学校から高校までの国語、算数/数学、英語、理科、社会5教科の学習を、先生役のアニメーションキャラクターと一緒に、一人一人の理解度に合わせて進めることができるアダプティブなeラーニング教材です。すららドリルは、アダプティブなドリルと自動作問・採点機能を有するテストからなり、「すらら」の姉妹版として主に公立小中学校向けに提供を開始しています。
4. 従来、「その他」として開示しておりましたNPOなどを通じたID数を、契約実態に合わせて「学習塾」に含めております。それに従い過年度のID数も「学習塾」へ組替えております。
5. ID数の「その他」項目として開示しておりました契約は、導入校数に含めておりませんでしたので、上記4の変更に伴い、2020年6月末及び2020年12月末学習塾校舎数と校舎数合計を各々41校加算しております。

#### 公立学校の導入校数及びID数

年月	公立学校(注1)		EdTech導入補助金(注2)	
	学校数	ID数	学校数	ID数
2020年12月末	861	289,576	616	217,473
2021年6月末	430	60,323		

- (注) 1. 経済産業省EdTech導入補助金により利用している学校数・ID数を含めております。
2. 経済産業省EdTech導入補助金により利用している学校数・ID数になります。

業容の拡大に向けた営業・開発人員の増強、新コンテンツ・システムへの開発投資、サーバー増強、当社サービスの認知度を高め契約数を増加させるためのプロモーション活動等に、積極的に取り組んでまいりました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が政府により発令されたことにより、在宅勤務や時差出勤制度を継続的に活用し、出張や対面での営業活動を自粛し、オンライン対応へと切り替えたことにより旅費交通費など一部の経費については減少しております。

その結果、当社全体の当第2四半期累計期間における売上原価は215,606千円（前年同四半期比50.2%増加）、販売費及び一般管理費は450,322千円（前年同四半期比29.4%増加）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の営業利益は259,344千円（前年同四半期比39.6%増加）、経常利益は290,291千円（前年同四半期比49.8%増加）、四半期純利益は201,083千円（前年同四半期比50.0%増加）となりました。

#### 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は1,909,098千円となり、前事業年度末に比べ128,424千円増加いたしました。これは主に、コンテンツ・システム開発に伴うソフトウェア仮勘定が増加、売掛金が入金されたことにより現金及び預金が増加したものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前事業年度末72.1%に対し、当第2四半期会計期間末は79.3%と7.2ポイント増加いたしました。また、支払能力を示す流動比率は前事業年度末267.0%に対し、当第2四半期会計期間末は353.3%と86.3ポイント増加いたしました。

#### (流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,394,860千円となり、前事業年度末に比べ68,720千円増加いたしました。これは主に売掛金が入金されたことにより現金及び預金が増加したことによるものであります。

#### (固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産は514,237千円となり、前事業年度末に比べ59,703千円増加いたしました。これは主にコンテンツ・システム開発にかかるソフトウェア仮勘定が増加したことによるものであります。

#### (流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は394,783千円となり、前事業年度末に比べ101,845千円減少いたしました。これは主に未払金及び未払法人税等が減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,514,314千円となり、前事業年度末に比べ230,269千円増加いたしました。これは主に四半期純利益を201,083千円計上したことによるものであります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ222,628千円増加し、1,175,758千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は360,884千円(前年同四半期比30.6%増)となりました。その主な内訳は税引前四半期純利益290,291千円、減価償却費67,069千円、賞与引当金13,957千円、売上債権168,431千円、前受金87,009千円が増加した一方で、法人税等の支払により176,047千円減少したものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は149,961千円(前年同四半期比46.5%増)となりました。その主な内訳は無形固定資産の取得による支出147,915千円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は11,760千円(前年同四半期は596千円の支出)となりました。その主な内訳は新株予約権の行使による株式の発行による収入11,760千円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社は業容の拡大、コンテンツ・システム開発力強化のためにマーケティンググループ10人、企画開発グループ4人増加しております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第2四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性について

当第2四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,420,000
計	21,420,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,694,764	6,694,764	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	6,694,764	6,694,764		

(注) 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月20日 (注)1	1,593	6,691,628	2,935	292,592	2,953	289,592
2021年6月1日 (注)2	3,136	6,694,764	5,778	298,370	5,778	295,370

(注)1 . 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

発行価格 1株につき 3,685円

資本組入額 1株につき 1,842.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)2名及び執行役員4名

2 . 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

発行価格 1株につき 3,685円

資本組入額 1株につき 1,842.5円

割当先 当社の従業員46名

## (5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
湯野川 孝彦	京都府長岡京市	1,333,534	19.92
柿内 美樹	東京都新宿区	407,118	6.08
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	375,000	5.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	330,000	4.93
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 BOFA証券株式会 社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON, DE DE US (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	273,000	4.08
2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	155,540	2.32
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー)	133,496	1.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	125,200	1.87
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPモルガン証券 株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東 京ビルディング)	121,500	1.82
竹内 淳子	東京都三鷹市	95,596	1.43
計		3,349,984	50.04



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	700		完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,679,000	66,790	同上
単元未満株式	普通株式 15,064		
発行済株式総数	普通株式 6,694,764		
総株主の議決権		66,790	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社すららネット	東京都千代田区内神田一丁目13番1号	700		700	0.01
計		700		700	0.01

(注) 当社は、単元未満自己株式91株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役職の異動はございません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	953,129	1,175,758
売掛金	363,037	194,605
前払費用	19,871	30,021
その他	32	160
貸倒引当金	9,930	5,685
流動資産合計	1,326,139	1,394,860
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	7,507	7,507
減価償却累計額	1,448	1,728
建物附属設備(純額)	6,059	5,779
工具、器具及び備品	2,088	2,088
減価償却累計額	1,135	1,243
工具、器具及び備品(純額)	953	844
有形固定資産合計	7,012	6,624
無形固定資産		
ソフトウェア	400,830	399,864
ソフトウェア仮勘定	12,069	72,548
無形固定資産合計	412,900	472,413
投資その他の資産		
長期未収入金	1,840	1,840
差入保証金	12,840	14,421
繰延税金資産	21,761	20,718
その他	19	59
貸倒引当金	1,840	1,840
投資その他の資産合計	34,620	35,199
固定資産合計	454,533	514,237
資産合計	1,780,673	1,909,098

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	156,190	96,911
未払費用	11,725	8,763
未払法人税等	186,403	95,005
未払消費税等	55,807	11,321
前受金	60,040	147,050
預り金	12,643	7,973
賞与引当金	13,800	27,757
その他	17	0
流動負債合計	496,628	394,783
負債合計	496,628	394,783
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	283,777	298,370
資本剰余金	280,777	295,370
利益剰余金	720,515	921,598
自己株式	1,024	1,024
株主資本合計	1,284,044	1,514,314
純資産合計	1,284,044	1,514,314
負債純資産合計	1,780,673	1,909,098

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	677,304	925,273
売上原価	143,563	215,606
売上総利益	533,740	709,667
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	56,753	68,277
貸倒引当金繰入額	1,152	3,165
役員報酬	23,599	25,549
給料及び手当	99,875	125,796
賞与引当金繰入額	21,229	26,567
法定福利費	19,900	24,246
旅費及び交通費	10,789	10,498
減価償却費	4,499	4,089
その他	110,156	168,462
販売費及び一般管理費合計	347,957	450,322
営業利益	185,783	259,344
営業外収益		
受取利息	6	5
貸倒引当金戻入額	172	386
受取精算金	7,790	31,432
その他	450	299
営業外収益合計	8,420	32,124
営業外費用		
為替差損	388	1,177
営業外費用合計	388	1,177
経常利益	193,814	290,291
税引前四半期純利益	193,814	290,291
法人税、住民税及び事業税	70,487	88,165
法人税等調整額	10,740	1,042
法人税等合計	59,747	89,207
四半期純利益	134,067	201,083

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	193,814	290,291
減価償却費	49,109	67,069
差入保証金償却額	345	412
貸倒引当金の増減額(は減少)	113	4,245
賞与引当金の増減額(は減少)	21,229	13,957
受取利息及び受取配当金	6	5
為替差損益(は益)	274	53
売上債権の増減額(は増加)	54,790	168,431
前払費用の増減額(は増加)	1,048	5,525
仕入債務の増減額(は減少)	8,732	37,558
未払費用の増減額(は減少)	1,409	2,962
前受金の増減額(は減少)	24,800	87,009
未払消費税等の増減額(は減少)	27,338	44,485
その他	3,263	6,567
小計	256,401	536,926
利息及び配当金の受取額	6	5
法人税等の支払額	466	176,047
法人税等の還付額	20,371	
営業活動によるキャッシュ・フロー	276,312	360,884
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
無形固定資産の取得による支出	102,337	147,915
その他		2,046
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,337	149,961
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入		11,760
自己株式の取得による支出	596	
財務活動によるキャッシュ・フロー	596	11,760
現金及び現金同等物に係る換算差額	274	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	173,102	222,628
現金及び現金同等物の期首残高	533,228	953,129
現金及び現金同等物の四半期末残高	706,331	1,175,758

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 1月 1 日 至 2020年 6月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 1月 1 日 至 2021年 6月30日)
現金及び預金勘定	706,331千円	1,175,758千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	706,331千円	1,175,758千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 1月 1 日 至 2020年 6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2020年 4月23日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株の発行により、発行済株式総数が1,307株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,859千円増加しております。

この結果、当第 2 四半期会計期間末において資本金が279,857千円、資本剰余金が276,857千円となっております。

当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 1月 1 日 至 2021年 6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2021年 4月20日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株の発行により、発行済株式総数が1,593株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,935千円増加しております。

また、2021年 6月 1 日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株の発行により、発行済株式総数が3,136株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,778千円増加しております。

また、新株予約権の行使により、当第 2 四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ5,880千円増加しております。

この結果、当第 2 四半期会計期間末において資本金が298,370千円、資本剰余金が295,370千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、eラーニング関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円 16銭	30円 41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	134,067	201,083
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	134,067	201,083
普通株式の期中平均株式数(株)	6,335,417	6,611,552
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円 09銭	30円 06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	336,631	77,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社すららネット  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すららネットの2021年1月1日から2021年12月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社すららネットの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。